

別表1 東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体

| 分野   | 名称                | 東京都 |  | 東京労働局 |   | 内容   |
|------|-------------------|-----|--|-------|---|--|
| 全般   | 雇用対策連絡調整会議        | ○   | 産業労働局雇用就業部                                     | ○     | 職業安定部                                     | 地域の実情にあった機動的かつ効果的な雇用施策を実施するため、地域の雇用施策に関する問題・課題その他労働行政全般の意見交換等を実施         |
| 職業訓練 | 東京都公共職業訓練運営委員会    | ○   | 産業労働局雇用就業部                                     |       | 職業安定部                                     | 都立職業能力開発センター及び東京障害者職業能力開発校における公共職業訓練の効果的な事業運営についての協議等を実施                 |
|      | 東京都地域訓練協議会        |     | 産業労働局雇用就業部<br>教育庁指導部                           | ○     | 職業安定部                                     | 求職者支援訓練について、訓練ニーズに対応した実施分野・規模に係る目標の確認及び訓練実施機関の開拓等に関する協議等を実施              |
| 若者   | 東京新卒者等就職・採用応援本部   |     | 産業労働局雇用就業部<br>生活文化局私学部<br>教育庁指導部               | ○     | 職業安定部<br>総務部<br>労働基準部<br>雇用均等室<br>需給調整事業部 | 新卒者等への就職支援に関する企画・調整等を目的に、地域の関係者（経営者団体、労働者団体、学校関係、地方自治体、国関係機関）による意見交換等を実施 |
|      | 東京都高等学校就職問題検討会議   | ○   | 生活文化局私学部<br>教育庁指導部<br>産業労働局雇用就業部               | ○     | 職業安定部                                     | 高等学校卒業者の就職機会の確保とともに地域の状況等を踏まえた円滑な就職支援・職業紹介が行われるよう、関係者による必要事項の連絡、意見交換等を実施 |
|      | 学生向け労働法等啓発資料編集委員会 | ○   | 産業労働局雇用就業部<br>青少年・治安対策本部<br>生活文化局私学部<br>教育庁指導部 |       | 総務部                                       | 就職を希望する大学生、高校生等に向けた労働法等の周知・啓発資料の作成に当たっての意見交換等を実施                         |

|    |                    |   |   |   |       |   |
|----|--------------------|---|---|---|-------|---|
| 若者 | 東京都若年者就業推進ネットワーク会議 | ○ | 青少年・治安対策本部<br>生活文化局私学部<br>教育庁地域教育支援部<br>産業労働局雇用就業部  |   | 職業安定部 | 東京における若年者就業対策全般の円滑な運営及び関係施策の連携強化等を目的に関係機関による意見交換等を実施                            |
|    | 東京都青少年問題協議会        | ○ | 青少年・治安対策本部<br>生活文化局広報広聴部<br>" 私学部<br>福祉保健局少子社会対策部<br>" 健康安全部<br>産業労働局雇用就業部<br>教育庁指導部<br>" 地域教育支援部 |   | 総務部   | 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、総合的施策の適切な実施のために必要な関係行政機関相互の連絡調整を実施 |
|    | 東京都子供・若者支援協議会      | ○ | 青少年・治安対策本部<br>福祉保健局保健政策部<br>福祉保健局少子社会対策部<br>" 障害者施策推進部<br>産業労働局雇用就業部<br>教育庁指導部<br>" 地域教育支援部       |   | 職業安定部 | 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に、関係機関による意見交換等を実施               |
| 女性 | 雇用平等推進協議会          | ○ | 産業労働局雇用就業部<br>生活文化局都民生活部  | ○ | 雇用均等室 | 男女雇用機会均等、仕事と家庭の両立等の施策を効果的に行うための意見交換を実施  |
|    | 子育て女性等の就職支援協議会     |   | 産業労働局雇用就業部<br>福祉保健局少子社会対策部<br>生活文化局都民生活部  | ○ | 職業安定部 | 子育て女性等に対する支援施策の取組みについて、関係機関による情報共有、意見交換等を実施                                     |

|      |                      |   |   |   |       |  |
|------|----------------------|---|---|---|-------|--|
| 高齢者  | 東京高年齢者就労促進連絡会議       |   | 産業労働局雇用就業部                                      | ○ | 職業安定部 | 国が実施する高齢対策事業の運営状況について、その効果的かつ効率的な運用に資するため、関係機関による意見交換等を実施                        |
| 障害者  | 東京都障害者就労支援協議会        | ○ | 福祉保健局障害者施策推進部<br>産業労働局雇用就業部<br>教育庁都立学校教育部       |   | 職業安定部 | 障害者雇用の拡大を目指し、企業での障害者就労の促進に関して、関係機関による意見交換等を実施                                    |
|      | 東京都発達障害者支援体制整備推進委員会  | ○ | 福祉保健局障害者施策推進部<br>教育庁都立学校教育部                     |   | 職業安定部 | 発達障害児（者）の支援の取組みについて、切れ目なく円滑で横断的な支援提供体制整備の推進に向け、関係機関による意見交換等を実施                   |
|      | 雇用移行推進連絡会議           |   | 福祉保健局障害者施策推進部<br>産業労働局雇用就業部<br>教育庁都立学校教育部       | ○ | 職業安定部 | 福祉、教育、医療から雇用への移行を促進するため、「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」に係る雇用移行推進計画の策定について、関係機関による意見交換等を実施 |
| 福祉保健 | 福祉人材確保推進協議会          |   | 福祉保健局医療政策部<br>〃 高齢社会対策部<br>〃 生活福祉部<br>〃 少子社会対策部 | ○ | 職業安定部 | 関係機関が実施する福祉人材確保対策施策や連携方法について、関係機関による意見交換等を実施                                     |
|      | 東京都ナースプラザ運営協議会       | ○ | 福祉保健局医療政策部                                      |   | 職業安定部 | 東京都ナースプラザの事業実績及び事業計画に関する協議等を実施   |
|      | 東京都生活福祉・就労支援協議会<br>※ | ○ | 福祉保健局生活福祉部<br>〃 少子社会対策部<br>産業労働局雇用就業部           | ○ | 職業安定部 | 生活保護受給者等生活困窮者の就労支援等について、関係機関による意見交換等を実施  |

|          |                                 |   |                          |   |       |  |
|----------|---------------------------------|---|--------------------------|---|-------|--|
| 福祉<br>保健 | 東京都医療勤務環境改善支援<br>センター運営協議会      | ○ | 福祉保健局医療政策部               |   | 労働基準部 | 東京都医療勤務環境改善支援センターの運営方針や業務内容等について、関係機関による協議等を実施 |
|          | 東京都特殊疾病対策協議会<br>在宅療養・医療連携支援対策部会 | ○ | 福祉保健局保健政策部<br>〃 障害者施策推進部 |   | 職業安定部 | 都における在宅難病患者支援事業の今後のあり方について、関係機関による協議等を実施       |
| その他      | 東京都生涯学習審議会                      | ○ | 教育庁地域教育支援部               |   | 職業安定部 | 都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議等を実施       |
|          | 東京都地域ジョブ・カード運営本部                |   | 産業労働局雇用就業部               | ○ | 職業安定部 | ジョブ・カード制度の円滑な運用に向け、関係機関による交付目標数の策定等についての協議等を実施 |

注1：東京都及び東京労働局の両方又はいずれかが主催となって設置しているものであって、東京都又は東京労働局のいずれかの課長級以上の職員を構成員としている会議を記載。

注2：会議体の設置主体には「○」を付記。

※ 平成26年度末で住居・生活支援事業が廃止されることに伴い、平成27年度以降、新たな協議体を設置予定。